

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年度第1回子ども・子育て会議
開 催 日 時		令和元年6月18日(火) 午前10時～正午
開 催 場 所		役場庁舎2階 大会議室
議 題		(1) 子ども・子育て会議について (2) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定について (3) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の実施について (4) その他
公開・非公開の別		公開(傍聴人0名)
出席者	委 員 (敬称略)	中谷 茂一、高倉 富美子、山口 三葉子、杉浦 浩美、笛木 哲 石川 まり子、鈴木 義宏、廣江 喜美江、丸山 律子、笛木 正 司、高柳 香菜
	その他関係者 (敬称略)	地域計画株式会社 佐々木 誠 (川島町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業者)
	事務局職員	子育て支援課 関 吉治、小林 覚、牛村克彦、小島秀夫
配 布 資 料		資料1 令和元年度第1回川島町子ども・子育て会議次第 資料2 川島町子ども・子育て会議委員名簿 資料3 令和元年度第1回川島町子ども・子育て会議スライド 資料4 川島町 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学前児童世帯調査) 資料5 川島町 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学児童世帯調査) 資料6 川島町 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学前児童世帯調査 平成25年度調査票) 資料7 川島町 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学児童世帯調査 平成25年度調査票)
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 小林</p> <p>2 委嘱状交付:新たに任期が始まるため、全委員に飯島町長より委嘱状を交付しました。</p> <p>3 町長あいさつ</p> <p>4 委員紹介 (自己紹介)</p> <p>5 事務局紹介 (自己紹介)</p> <p>6 会長及び副会長の選出について</p>		

- ・川島町子ども・子育て会議条例第5条により委員の互選によって定めるが、推薦がないため事務局案として会長に中谷委員、副会長に高倉委員を推薦しました。各委員より両方とも承認されました。

7 議題

(1) 子ども・子育て会議について

- ・事務局より、川島町子ども・子育て会議について説明しました。

(2) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定について

- ・川島町の子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から令和元年度までを計画期間としている現計画の期間が終了となることから、これまでの実績を分析しながら、第2期計画(令和2年度～令和6年度)を策定すること、今年度の実施内容やスケジュールについて説明しました。

(3) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の実施について

- ・「第2期川島町子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要なデータの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズ状況の把握を行うため、アンケートを7月に実施する旨、そしてアンケート調査票内容について、資料を交えて説明しました。

(4) その他

- ・本日の会議及び会議録は公開かつ会議録は要点筆記である旨を説明しました。
- ・会議録の署名委員は高倉委員と丸山委員に依頼しました。
- ・第2回会議は9月中旬に実施予定。
- ・調査票について、気づいたことがあれば町メールアドレスまで連絡をもらいたい旨を説明しました。

8 閉会 高倉副会長

ご意見まとめ

(1) 子ども・子育て会議について

特になし

(2) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定について

【会長】 前回の計画策定からのスケジュール上の変更点はあるのでしょうか。

【事務局】 第1期ではアンケート調査を1年前倒しに行い、計画策定を2年目で策定しました。今回はアンケート調査と計画策定を1年間で実施します。

【会長】 タイムなスケジュールになるので、ご協力お願いします。

【委員】 会議が5回あると聞きましたが、1回の会議時間はどの程度でしょうか。

【事務局】 基本的に会議実施時刻については、10時～12時で実施を考えていますが、早めにご連絡いただければ調整させていただきます。

(3) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の実施について

- 【会 長】小学生5年まで対象なのは、翌年以降のサービス利用者を意識していますか。
- 【事務局】ご推察のとおりです。小学校6年は翌年度中学生となり、計画内のサービスの対象から外れるためです。
- 【委 員】就学児童・未就学児童が両方いる世帯はアンケート調査票は2種類まとめて就学児に渡されるということでしょうか。
- 【事務局】就学児・未就学児それぞれ別々に配布を行います。それぞれの配布場所で回収とすることで、回収率を上げるためです。
- 【委 員】回収率はどれくらいなのでしょう。他の市町村で回収率が高い事例は提示していただけますか？
- 【委託業者】近隣で東松山市も委託を受けていますが、2000件対象で1100件弱が回収でき、55%ほどの回収率となりました。
過去の実績として、長期休暇中のアンケート調査は回収率が低くなる傾向があるため、夏休みに入る前に行います。国の調査のため、一般的な回収率としては概ね52%程度の回収率となります。
- 【委 員】提出期限が配布後2週間ですが、国調査は大体が1ヵ月ほどだと思いが期間が短いのではないですか？
- 【委託業者】概ね2回の土日をはさむのが提出期間として妥当とされています。休日を何回はさむかが回収率に影響が出ますが、3回以上だと回収率が下がる傾向があります。また、提出期限後に猶予期間を設け、回収率を上げたいと考えています。
- 【会 長】今回資料の前回アンケート調査結果について、配布数と回収数を計算すると、回収率の数値が誤っているようです。
- 【事務局】ご指摘のとおりです。修正します。
- 【会 長】前回の就学児のアンケート調査結果について、郵送による配布4件に対し、郵送による回収171件とは回収のほうが多いのはどうしてでしょうか。
- 【事務局】前回は就学児童世帯調査票の回収方法について、学校での回収と郵送による回収の2種類を実施しておりました。
しかし配布方法は私立小学校に児童が通っている世帯のみ郵送で配布を行い、公立小学校に児童が通っている世帯は学校での配布となっていたため、郵送による回収数は公立小学校の郵送による回収分だけ数が増えております。
今回は、公立小学校に通っている世帯は学校での配布のみとしております。
- 【会 長】アンケート調査を実施したことがあるのでアドバイスさせていただくと、郵送よりも直接送付直接回収の方が回収率がよいケースが多いです。
- 【委 員】先ほどの説明で、とねがわ幼稚園について、今回は郵送での対応となっておりましたが、今回は施設を通して配布となっています。回収期限は7月18日とあるが、とねがわ幼稚園は7月17日終業式のため、16日までにしていただけると余裕を持って対応できます。
- 【会 長】配布を行う施設との調整を密にさせていただきたいです。
- 【事務局】各施設と綿密に調整を行って配布します。
- 【委 員】回収率向上のためにも学校教諭側に協力していただいて、提出者を把握し、提出しない家庭に催促をしてもらいたいではないでしょうか。

また、町からも未提出者へ催促する通知をだすべきではないでしょうか。

【会 長】匿名での実施の都合上、個別督促は難しいので提出の呼びかけを学校からしていただくことを検討してもいいのではないのでしょうか。

【事務局】検討します。町としては中間集計を行い、回収率の低い施設の対象世帯に対し、催促通知を配布するなどの対応を検討しております。

【会 長】アンケート設問で国設問と町独自設問があると説明がありましたがそれぞれの設問でしょうか。

【事務局】就学前児童世帯調査票の問33以降、就学児童世帯調査票の問27以降が町独自設問となっています。

【会 長】前回アンケートで設問が反映しづらかったもの、不要だったものはあるのでしょうか。

【事務局】就学前児童世帯調査票について、同じ内容で重複していた箇所があります。

【会 長】重複箇所について、今回削除すべきではないかという意見は事務局で出ているのでしょうか。

【事務局】前回と同じ設問内容で調査を行い、比較精査するのであるならば、残しておいた方がいいという意見が出ています。

【委 員】前回との比較はするのでしょうか。

【委託業者】比較精査も実施する予定です。

【委 員】2ページに語句の説明が記載されていますが、町内にない施設の説明が記載されています。『町内にない』という注釈をいれるべきではないのでしょうか。各事業等の説明まとめて別途1ページ載せるべきです。町内にない施設の設問は丸々省いてもいいと思います。

【会 長】『別紙の用語説明』という語句がアンケート調査票内に記載されていますが前回調査にも添付されていたのでしょうか。

【事務局】別紙が添付されていました。今回配布資料に漏れていたため、実際の配布の際に忘れないよう対応します。

【会 長】別紙については、調査票とまとめて印刷でしょうか、別刷りでしょうか。

【事務局】別刷りで印刷します。

【会 長】アンケート調査票をこれ以上厚くしないためにも、別刷りで実施していただきますようお願いします。

また、未実施事業の設問についてはどう対応しますでしょうか。

【委託業者】国より来ている設問については、基本的に削除することはできません。また、県よりその部分についても数字の調査が実施され回答する必要があります。

【会 長】町で実施していなくても、掲載するのならば潜在的なニーズでの調査にもなるので活かしていただきたいです。


また、『町が実施していないから回答しなくてよい』と回答者が判断しないよう、表記の仕方は注意していただきたいです。

【委 員】就学児童世帯調査票問20でベビーシッターの利用歴について、記載されていますが、なぜ就学前児童世帯調査票に同内容の設問が記載されていないのでしょうか。

【委託業者】他の設問内容とまとめて1つの設問として、就学前児童世帯調査票問23に記載されています。

【委 員】5年前から法改正等ありましたが、「小規模な保育施設」などの語句について、各項目内容に誤りがないものとなっていますか。

- 【事務局】法改正に合わせ、語句については修正しております。こちらについては国の指示に沿って修正しております。
- 【委員】就学前児童世帯調査票問16に『川島幼稚園』の語句があるが廃園となっているため記載は不要と思います。
- 【事務局】ご指摘のとおりです。対応します。
- 【委員】2ページ目の説明は、内容が小難しく目的がわかりづらく、回答する気持ちがわきづらいのもっとシンプルな説明にするべきではないでしょうか。
- 【会長】丁寧な説明がされているのはわかりますが、確かにご指摘のとおりパッと見て目的がわかりづらいです。心に訴えかけるフレーズを入れてもいいのかもしれないです。
- 【事務局】ページについては、これ以上増やせませんのでわかりやすくなるよう、業者と検討します。
- 【委員】就学前児童世帯調査票問40が就園児のみに関する回答欄になっておりますが。未就園児の回答欄を入れたほうがいいのではないのでしょうか。
- 【事務局】ご指摘のとおりです。『未就園児』を回答に追加します。
- 【委員】就学前児童世帯調査票の問33問34の⑤⑥は全く語句に対し、「知っているか」「聞いたことがあるか」とそれぞれ問うています。問の内容が重複しているのではないのでしょうか。
- 【会長】この設問については、事業について、事業の利用歴と事業内容の把握をそれぞれしているか把握するためということで残しておいてもいいのではないのでしょうか。
- 【委託業者】事業や専門用語の周知度合の把握に利用できるため、残しておくメリットがあります。
- 【会長】記載内容を変更するべきかについて決議を取ります。→委員より重複しているならば無駄な質問であるという指摘があり、消すことに対する反対意見無し。
- 【会長】当会議として、削除してもいいのではないかと提言します。問33と問34は5年前の調査票作成時点で統合して1つにしておくべき設問だったと思います。
- 【事務局】決定事項に沿って対応します。集計後に消したことに関するメリットデメリットが見えてくると思いますので、次回以降の計画策定時に反映します。
- 【会長】比較表を作成する際に参考値として削除部分の前回アンケートの集計結果を掲載しておいてもよいと思います。
- 【委員】就学前児童世帯調査票問36の回答欄7「公立幼稚園の延長保育の充実」については、公立幼稚園廃園のため、記載は不要と思います。
- 【事務局】ご指摘のとおりです。対応します。
- 【会長】ここまで頂いた意見を調査票に反映していただきますようお願いいたします。
- 【事務局】忌憚ないご意見をいただきありがとうございました。皆様の意見を反映し、調査票を改修します。

署 名	高倉 富美子 
	丸山 律子 